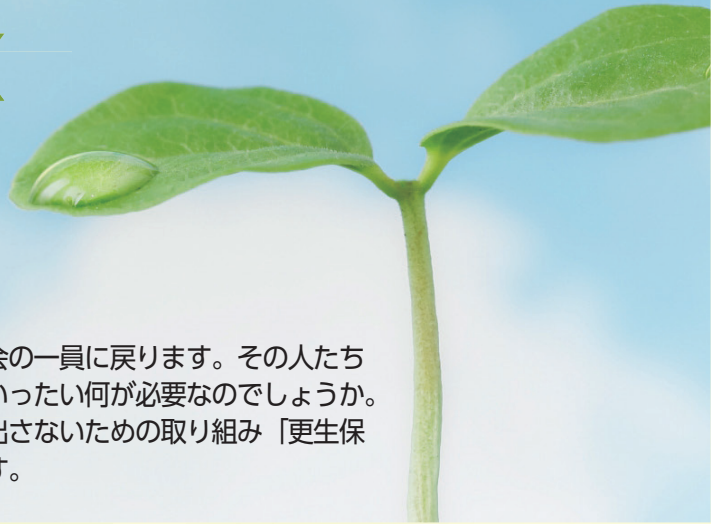


再出発を支える地域の力 「更生保護」



犯罪や非行をした人も裁判を終えて処分を受ければ、いずれ社会の一員に戻ります。その人たちが、二度と罪を犯さないように立ち直り、再出発するためには、いったい何が必要なのでしょう。

罪を犯した人の再出発の手助けや、犯罪や非行をする人を生み出さないための取り組み「更生保護」と、その活動を行うボランティア「保護司」について紹介します。

更生保護とは？

罪を償って再出発しようとする人たちの立ち直りを手助けし、再び犯罪や非行に陥ってしまうのを防ぐための活動です。活動は、保護観察所など国の機関と、保護司をはじめ更生保護女性会、BBS会など民間の更生保護ボランティアが協同して行っています。

保護司の役割

保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支えるボランティアで、主に2つの活動を行っています。

① 処遇活動

保護観察を受けている人と面接し、更生のための指導や生活への助言、就労の手助けをしたり、刑事施設や少年院に入っている人がスムーズに社会復帰できるよう、帰住先との調整や相談を行ったりします。

② 地域活動

地域での犯罪予防・非行防止のため、毎年7月を強調月間として「社会を明るくする運動」を行い、広報活動を積極的に行っています。

インタビュー

七尾鹿島保護区保護司会では どのような活動をされていますか？

七尾市・中能登町で保護司としての活動のほか「社会を明るくする運動」として啓発活動や、中学1年生を対象にした標語の募集と表彰をしています。

また、年1回「公開ケース研究会」を開催し、中学生を対象に犯罪や非行防止のためのグループワークを行っています。



昨年の「社会を明るくする運動」街頭キャンペーン出発式の様子

保護司活動で 一番印象に残っていることは？

私が担当していた人から、結婚して家庭を持ったと報告を受けた時は、保護司をして良かったと思いました。

その人は再犯をしまい、私が2度担当しました。「なぜ同じことを」という思いと、保護司として駄目なのかなという思いがあった分、立ち直ってくれてうれしかったです。



七尾鹿島保護区保護司会
鴻野 俊雄 会長

市民の皆さんにメッセージ

罪を犯してしまった人で、その後も地域との関わりがない人は再犯をしてしまう可能性が高いです。再犯をさせないためには、周りで立ち直りを支えていくことが大切です。再犯させないことが、犯罪自体の減少につながると期待しています。

立ち直りを目指す人は普通の人が多いです。少し身構えてしまうかもしれませんが、地域の皆さんには普通に接していただきたいです。犯罪のない明るいまちにするために、皆さんのご協力をお願いします。

☎七尾鹿島更生保護サポートセンター ☎66-6112